

また、必要に応じ離乳食の調理実習・試食を行い、保護者と児への支援をします。

- ・ 伊那市ママヘルプサービス事業
核家族で産後の回復期に支援してくれる人がいない家庭や多胎で出産して家事や育児が困難な家庭で、出産後に家事や育児のお手伝いを必要とする場合に、ヘルパーを派遣し生活を支援します。
- ・ 遊びの教室
集団遊びを通して、年齢に応じた発育や発達を促すとともに、成長の様子を見守る支援をします。
また、保護者が、子どもの育つ力を理解し、安定した親子関係を築けるよう専門職との相談を行います。
- ・ 子どもの虐待予防自助グループ
子育てに悩んだり、自信が持てないと感じている幼児の保護者が、自分の気持ちを出して話し合い、自分に合った子育ての方法を見つけることにより、子育てへの自信を持つことができるよう支援します。
- ・ すくすく Baby
育児不安を解消し、安心して子育てできるよう、乳幼児期からの仲間づくりを目的に、1歳頃までの子どもとその保護者に、身近なあそびの場を地域の公民館や支援センターで提供します。
- ・ アトピッ子教室
アレルギーをもつ子どもの保護者に対し、疾患に関する情報提供、育児相談、代替食品を使用したメニューの調理実習、親同士の仲間づくりを通じ、親が子どものアレルギーを正しく理解し、アレルギー症状への不安を軽減できるよう支援します。

(4) 相談体制の充実

- 各事業での相談体制の充実
 - ・ 身近で受けることのできる各種相談体制（子育て支援センター、保育園、子供相談室及び保健師等による子育て相談、ひとり親家庭相談、教育相談、発達相談等）の充実を図るために職員の資質向上に努めるとともに、人員の養成、確保を進めます。
- 総合相談体制の充実
 - ・ 保健、医療、教育、障害、住居、雇用、就労、司法及び児童等の行政や民間の多機関が協働し、チーム体制にあたる包括的な相談支援体制の構築を進め、複合的な課題を抱える家庭に対し、所属や機関を超えて支援する体制を整備します。

(5) 子育て支援体制の構築

- 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
 - ・ 子育て支援センターなどにおいては、子育て全般に係る相談体制を充

実させます。また、保育園では、学校と連携した基本的な生活習慣の習得や食育の推進など、子どもと保護者の健康づくりを支援します。

- ・ 乳幼児期から多くの体験や人とのふれあいを通して自信をつけ、生きていく力を育むことのできる子育てを推進します。
- ・ 孤立した家庭に対して、子育てサービスの利用を促し、育児負担の軽減を図るとともに、地域の子育て情報の提供に努めます。
- ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業
 - ・ ファミリー・サポート・センター事業（子どもを預かってほしい「依頼会員」と、子どもを預かることができる「協力会員」の相互援助活動）を充実させ、地域の中で子育てを助け合い、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 - ・ 保育園や在宅老所での一時預かり事業の拡充を図り、子育て支援体制を強化します。
- 子育て短期支援事業
 - ・ 家庭で子どもの養育が一時的に困難となったとき、児童養護施設で一定期間子どもを預かります。
 - ・ 受入施設の拡充を図り、利用希望家庭支援を行います。

(6) 育児支援と情報提供

- 高校生乳幼児健診体験学習
 - ・ 核家族化や出生率の低下により、青少年が乳幼児に接する機会が極めて少なくなっている中、思春期の青少年の母性・性の健全育成対策として、中・高校生を対象に乳幼児健診（相談）の場でのふれあい体験学習を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの啓発
 - ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及・浸透や育児休業取得の推進に向けて、事業者への啓発活動を行います。

(7) ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭への支援
 - ・ 児童扶養手当の支給や高校生通学費補助、資格取得の促進により、ひとり親家庭への自立と就労に向けた支援を行います。

(8) 療育相談と療育の充実

- 児童発達支援事業
 - ・ 心身の発達に援助が必要な子どもに、小鳩園において発達特性に合った保育や療育を行います。
 - ・ 市民からの発達相談や療育相談に広く対応するために、児童発達支援センターを設置します。
- 養育支援訪問事業

- ・ 養育・療育・家庭などの問題に対応するため、ライフステージに応じた相談支援体制を構築します。
- ・ 支援が必要な児童の早期発見や早期療育のため、保健・福祉・教育・医療・地域の各関係機関の連携を強化し、療育相談や支援計画に基づく療育の充実を図ります。
- 医療的ケア児保育支援事業
 - ・ 医療的なケアを必要とする子どものうち、集団活動における安全な就学が見込まれる場合に、看護師や医療器具等による補助を可能とする拠点圏を中心に、就学に向けた支援を行います。

(9) 児童虐待予防と早期発見・早期対応

- 児童虐待
 - ・ 児童虐待への市民の理解を深め、早期発見・早期対応に努めます。関係機関と連携しながら、子どもの安全を守り、虐待防止の施策を推進します。
 - ・ 要保護児童対策に当たる職員の資質向上と体制強化に取り組めます。

(10) 子どもの貧困対策の推進

- 教育の支援
 - ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の家庭環境等を踏まえた指導体制の充実を図ります。
 - ・ 放課後学習支援ボランティアの協力や長期休業中の自習室の設置等により居場所の確保や食事の保障（こども食堂等）、学習支援の充実を図ります。
- 生活の支援
 - ・ ひとり親家庭や共働き世帯における子どもの居場所づくりを推進し、精神的な支援に取り組めます。
 - ・ 家庭相談員や母子父子自立支援員による適切な相談支援を行います。
- 保護者に対する就労支援
 - ・ ひとり親家庭に対する制度周知と支援、生活困窮者自立支援法に基づく支援により、適切な連携で支援します。
- 経済的支援
 - ・ 医療費助成事業や児童扶養手当の前借制度、就学援助制度等、制度周知を行いながら経済的支援を行います。

＜基本方針 2＞ 乳幼児保育と幼児教育の充実

(1) 保育・教育内容の充実

○ 保育・教育の質の向上

- ・ 乳児保育については、全人的な円満な発達と情緒の安定の基盤となる信頼関係の育成を期するために、コミュニケーションの芽生えともいえる発語や周囲の物や人に興味を示すことなどができるよう努めます。
- ・ よりよく生きるための基礎となる基本的な生活習慣の習得を図り、戸外活動や集団遊びを通じた体づくり、絵本の読み聞かせや食育、木育など乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう、保育内容の充実に努めます。
- ・ 世代間交流事業、異年齢児交流事業などにより、地域に根ざした特色ある保育園運営や地域での子育てを推進します。
- ・ 子どもを取り巻く社会や環境の変化、また、就学前の生活と小学校での生活の違いによる「小1プロブレム」の問題を解消するために、保育園・幼稚園・小学校との連携を進めます。
- ・ 保育園での生活において支援を必要とする子どもに対し、保育士を配置し円滑な園生活を送ることができるよう支援します。

○ 保育士等の確保と処遇改善

- ・ 未満児の入園数の増加傾向に対応するため、保育士等の処遇改善や募集活動のほか、やりがいのある職場づくりにより、保育・教育の担い手を確保する対策を展開します。

(2) 保育・教育サービスの充実

○ 保護者負担の軽減

- ・ 保育園児の保護者負担軽減のため、保育料を国の保育料徴収基準より安く抑えます。
- ・ 保護者負担軽減のため、特定教育・保育の無償化制度に伴う副食の提供に対する費用については、実費額に対する支援により徴収額を安く抑えます。

○ 一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業

- ・ 就労する保護者が安心して働くことのできる環境を確保するため、延長保育事業、一時的保育事業、休日保育事業、病後児保育事業、民間と連携した病児保育事業など、保護者のニーズを的確に捉えながら、子どもにやさしい保育サービスの充実に努めます。

- (3) 保育士・幼稚園教諭等の資質の向上
- 保育士・幼稚園教諭等の資質の向上
 - ・ 「生きる力のある子ども」を育てるため、保育士や幼稚園教諭等を対象とした研修会や研究会などを開催し、資質向上に努めます。
- (4) 地域に密着した保育園・幼稚園等の運営
- おいし伊那（おいしいな）食育応援団
 - ・ 市民から募集した食育ボランティア団体として、保育園や小学校など身近な場所に出向き、食育の出前講座を実施したり食に関するイベントに参加したりして、食育の大切さについて情報発信を行います。
 - 体験の場の活用
 - ・ 「やまほいく」や「がるがるっこ」等の体験の場を創出する取り組みを通して、地域の自然や環境を活用した特色ある活動を展開します。
- (5) 保育・教育環境の整備
- 認定こども園化、特別利用保育
 - ・ 認定こども園のない地域において、保育認定を受けられない子どもであっても、認定こども園化や特別利用保育等の制度の導入により、小学校就学に向けた集団活動の体験が可能となる施設を確保します。
 - 児童減少地域の子どもの保育・教育の確保対策
 - ・ 集団活動から得られる体験の場など、子どもの最善の利益を提供できる地域の実情に合った子育て環境を確保する対策を展開します。
- (6) 乳幼児とのふれあいの場の提供
- 職場体験・保育ボランティアの受入れ
 - ・ 乳幼児と中学生・高校生との交流や、ボランティアの受け入れを通して、将来保護者となる生徒が体験的に子育ての大切さ、楽しさを学ぶ場を提供します。

＜基本方針 3＞ 青少年健全育成と家庭教育の充実

(1) 子どもの安全安心な居場所確保

- 子どもの居場所づくり
 - ・ 公民館、図書館などの公共施設を活用した、子どもの居場所づくりを進めます。
- 学童クラブ
 - ・ 支援員・補助員の充実を図り、児童への保育の質の向上を進め、学童クラブを利用する児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めます。
 - ・ 利用児童が、安心して安全に過ごせる場を提供できるよう施設整備を行います。
 - ・ 保育園、小学校、地域と連携した運営を進めます。
- スクールゾーン・キッズゾーンの設定
 - ・ 学校、保育園、幼稚園及び認定こども園等の施設付近における通学、通園及び散歩コース等の安全確保のため、道路設置者及び警察等の関係機関と連携します。

(2) 地域活動の充実

- 地域との連携
 - ・ 学校による「コミュニティースクール」や「子ども見守り隊」などの地域で子どもを守り育てる活動を推進します。
 - ・ 家庭、地域、学校が連携し実施する地域活動の充実を推進します。
 - ・ 「信州あいさつ運動」を推進します。
- 青少年の健全育成
 - ・ 青少年を取り巻く様々な状況の変化に対応した取組を推進します。

(3) 家庭教育の推進

- 家庭教育
 - ・ 関係機関と連携して、保護者総会、PTA総会等の折に、子どもの成長や親のあり方についての理解を深め、子どもを温かく見守れる親育てを推進します。
 - ・ 保育士や教師が、子どもたちの今ある望ましい姿や、次に期待できる姿等を具体的に示し、親が信頼と希望をもって子どもの指導にあたるように、家庭教育構築のための体制づくりを進めます。

(4) 学校保健・思春期保健との連携

- 児童生徒の健康問題の解決を目的とした関係機関連絡会の開催により、連携体制の強化を図ります。

6 教育・保育提供区域の設定

- 現在の教育・保育に関する事業の利用状況及び広域性のほか、施設等を総合的に勘案し、それぞれの区域において確保が必要と考える事業を、次のとおり整理します。

(1) 市内全域

対象事業	
① 1号認定（認定こども園・幼稚園・特別利用保育）	
② 妊婦健康診査事業	⑦ 子育て短期支援事業
③ 乳児家庭全戸訪問事業	⑧ 一時預かり事業
④ 地域子育て支援拠点事業	⑨ 病時・病後児保育事業
⑤ 養育支援事業	⑩ 学童クラブ
⑥ ファミリーサポートセンター事業	⑪ 利用者支援事業

(2) 3区域（伊那竜西地区 伊那竜東地区 高遠・長谷地区）



7 「量の見込み」と「確保方策」

(1) 教育・保育

① 1号認定（満3歳以上子どもの教育：認定こども園・幼稚園・特別利用保育）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	110	120	179	169	157	145	138
②確保方法			179	169	157	145	138
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、令和元年10月1日現在の在籍者数

※提供可能数量は、令和2年3月1日の在籍見込み者数

【確保の内容】

私立認定こども園、私立幼稚園で実施
 公立保育園の認定こども園化の検討及び特別利用保育の検討
 信州やまほいく認定園での対応が可能

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	184	182	180	179	177
実績	149	150	151	156	155

平成31年度実績は、平成31年度4月1日時点

②2号認定（3歳以上の子どもの保育：保育園・認定こども園）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,476	1,480	1,428	1,349	1,254	1,159	1,102
②確保方法			1,428	1,349	1,254	1,159	1,102
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、令和元年10月1日現在の在籍者数

※提供可能数量は、令和2年3月1日の在籍見込み者数

【確保の内容】

公立保育園、私立保育園及び私立認定こども園で実施

（参考）第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	1,482	1,458	1,478	1,470	1,420
実績	1,490	1,465	1,428	1,421	1,421

平成31年度実績は、平成31年度4月1日時点

③ 3号認定（3歳未満の子どもの保育：認定こども園・保育園）

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	578	610	575	566	567	556	546
②確保方法			575	566	567	556	546
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、令和元年10月1日現在の在籍者数

※提供可能数量は、令和2年3月1日の在籍見込み者数

【確保の内容】

- 公立保育園、私立保育園及び私立認定こども園で実施
- ・未満児の入園児数は、平成30年から令和元年にかけての婚姻数の横ばい状況に比例して、令和4年度までほぼ横ばいとなり、その後、減少期に移行する見込みである。
 - ・認定こども園による対応や、3歳以上児の減少に伴う空き教室の発生等により、必要量の確保は可能となる。
 - ・企業主導型保育所及び家庭的保育事業等に対するニーズには柔軟に対応するものとする。
 - ・保育士配置基準に対応し保育士確保策に取り組む。

（参考）第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	570	586	598	579	560
実績	491	514	549	580	578

平成31年度実績は、平成31年度4月1日時点

(2) 妊婦健康診査事業

【量の見込みと確保方策】

単位：回

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	9,180	10,050	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
②確保方法			9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用回数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、平成30年度の診査上限回数

【確保の内容】

妊娠届時に妊婦一般健康診査受診票を配布。すべての妊婦に交付する。
1人基本検査14回、追加検査4回、超音波検査4回 計22回（126,760円）

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：回

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	562	541	520	508	490
実績	11,039	10,656	10,042	9,149	6,267

量の見込みは該当人数、実績は審査件数

平成31年度は11月末までの実績

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

【量の見込みと確保方策】

単位：回

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	462	462	470	470	470	470	470
②確保方法			470	470	470	470	470
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用回数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、平成30年度の実績

【確保の内容】

生後1か月～2か月頃を目途にすべての赤ちゃんの訪問を地区担当の保健師が行う。

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：回

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	562	541	520	508	490
実績	504	530	481	462	326

量の見込みは該当人数、実績は審査件数

平成31年度は11月末までの実績

(4) 地域子育て支援拠点事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	34,476	43,000	33,660	33,252	32,844	32,436	32,028
②確保方法			33,660	33,252	32,844	32,436	32,028
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用延べ人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、年間の利用可能人数

【確保の内容】

5か所の子育て支援センターで実施

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(当時の見込み)	22,814	22,375	21,944	21,522	21,108
実績	31,730	32,794	34,510	34,476	18,517

平成29年度から5か所、平成28年度まで4か所

平成31年度は10月末時点

(5) 養育支援訪問事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	21	55	55	55	55	55	55
②確保方法			55	55	55	55	55
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用回数

※現状は、30年度の実績

※提供可能数量は、令和2年度の上限回数見込み

【確保の内容】

実施期間：伊那市

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	56	54	52	50	49
実績	53	59	8	21	20

(6) ファミリーサポートセンター事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	636	1,000	433	414	397	380	367
②確保方法			433	414	397	380	367
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、年間の利用可能人数

【確保の内容】

提供会員数（両方会員含む）

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	624	624	624	624	624
実績	1,409	843	1,001	636	225

平成31年度は11月末時点

(7) 子育て短期支援事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	6	25	25	25	25	25	25
②確保方法			25	25	25	25	25
②-①			0	0	0	0	0

※回：年間の利用延べ人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、年間の利用可能人数

【確保の内容】

市内の児童養護施設で実施

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(当時の見込み)	25	25	25	25	25
実績	42	32	36	6	1

平成31年度は、11月末時点

(8) 延長保育事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	134	848	150	150	150	150	150
②確保方法			150	150	150	150	150
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成30年度の利用者数

※提供可能数量は、延長保育実施園の定員数

11時間標準保育のため

【確保の内容】

公立・私立保育園で実施

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	657	654	664	656	634
実績	711	721	852	907	134

平成31年度より11時間標準保育開始のため延長保育登録人数は減少

(9) 一時預かり事業

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	26,597	26,597	26,597	26,597	26,597	26,597	26,597
②確保方法			26,597	26,597	26,597	26,597	26,597
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の延べ利用実人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、平成30年度の実績

【確保の内容】

私立認定こども園及び幼稚園で実施

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
実績	-	15,120	24,799	26,597	26,597

②保育園での一時保育

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	440	1,650	397	377	362	348	333
②確保方法			397	377	362	348	333
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用登録人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、受入れ可能量

【確保の内容】

公立・私立保育園で実施 6園

（参考）第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	298	298	298	298	298
実績	-	409	382	440	440

(10) 病児・病後児保育事業

【量の見込みと確保方策】

単位：人

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	580	700	587	556	525	494	472
②確保方法			587	556	525	494	472
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成30年度の実績

※提供可能数量は、受入れ可能量

【確保の内容】

市内1施設、市外2施設で実施

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：人

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(当時の見込み)	376	370	364	356	352
実績	0	108	328	580	366

平成31年度は、11月末時点

(11) 学童クラブ

【量の見込みと確保方策】

単位：か所

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	675	780	800	820	835	850	850
②確保方法			800	820	835	850	850
②-①			0	0	0	0	0

※人：年間の利用実人数

※現状は、平成31年4月1日現在の利用者数

※提供可能量は、平成31年4月1日現在の定員

【確保の内容】

学童クラブ実施（15施設、24クラブ）

（参考）第1期計画期間の実績

単位：か所

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	400	420	430	430	430
実績	4,434	5,192	5,641	5,350	5,350

量の見込みは該当人数、実績は利用件数

平成31年度は前年度の実績と同等見込み

(12) 利用者支援事業

【量の見込みと確保方策】

単位：か所

	現状	提供 可能量	実施時期				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1
②確保方法			1	1	1	1	1
②-①			0	0	0	0	0

【確保の内容】

市役所窓口
地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を実施する。

(参考) 第1期計画期間の実績

単位：か所

	実施時期				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み（当時の見込み）	1	1	1	1	1
実績	1	1	1	1	1

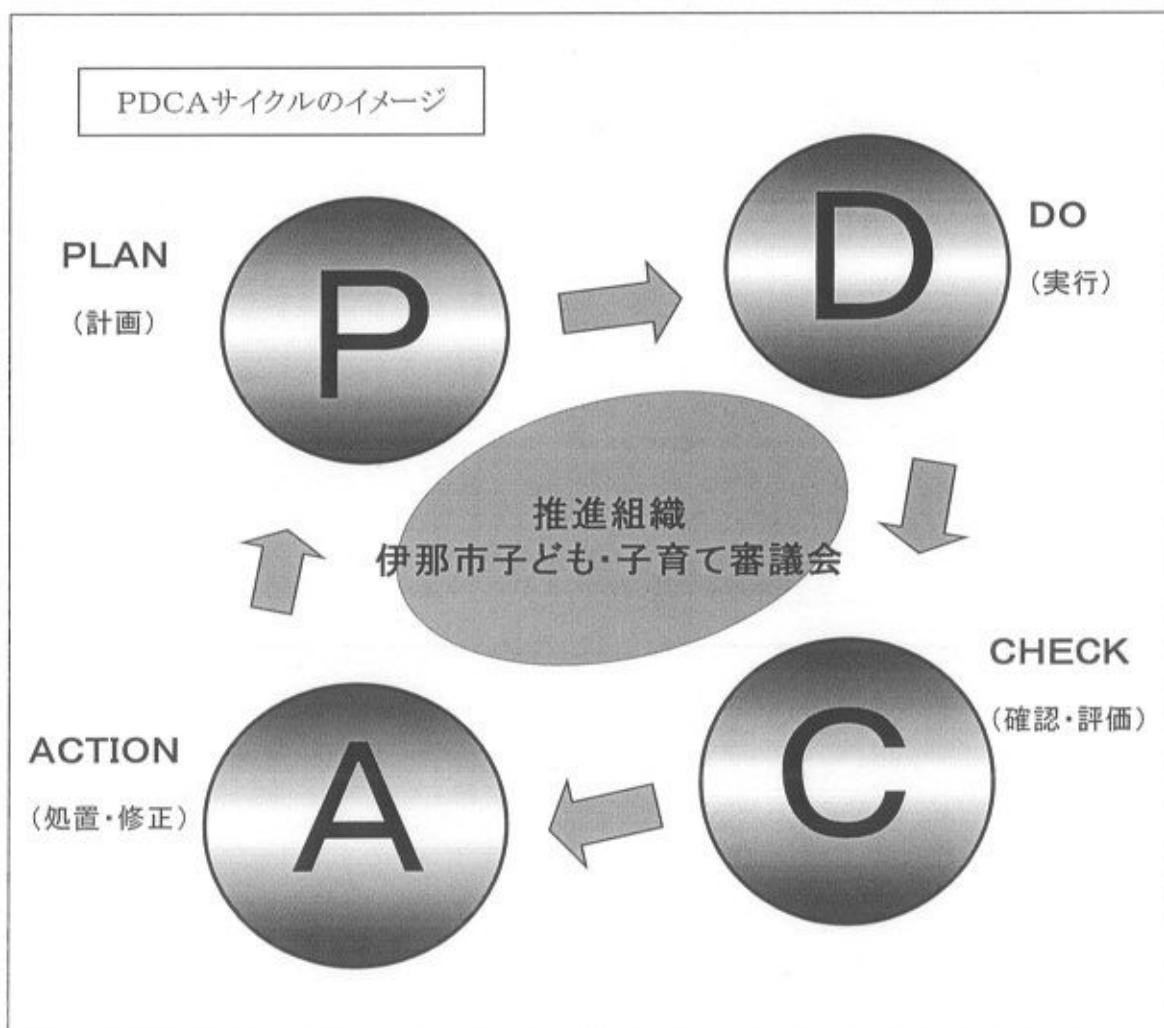
第4章 計画の推進

1 点検、評価(PDCA)

- 本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行う。
個別事業の進捗状況と計画全体の成果の両面から毎年度点検・評価を行い、その結果を公表します。
- 計画に定めた量の見込みが実際の認定状況と大きく乖離し、必要と考える場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。

2 推進体制

- 進行管理にあたっては、伊那市子ども・子育て会議会において意見を聞きます。



PDCA サイクル : Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認・評価)、Action(処置・修正)のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。